



講師 藤田早苗

博士（国際人権法）。英国エセックス大学人権センターフェロー。同大学で国際人権法学修士号、法学博士号取得。名古屋大学大学院国際開発研究科修了。大阪府出身。英国在住。特定秘密保護法案（2013年）、共謀罪法案（2017年）を英訳して国連に通報し、その危険性を周知。2016年の国連特別報告者（表現の自由）の日本調査に尽力。著書に『武器としての国際人権 日本の貧困・報道・差別』（集英社新書2022年）、他。2023年に日隈一雄・情報流通促進賞奨励賞受賞。

国際人権を学ぶ: 普遍的な人権って何？

例えば、男性の問題でもある女性の権利

2025年

そもそも、人権ってなに？
主張することはわがまま？
最も深刻な人権侵害は貧困
メディアに必要なのは中立性ではなくて独立性
国連から問題視されている日本の女性差別
「思いやり」と「人権」は別物だ
国際人権から見た日本の問題

12月13日 (土)

午後2時から4時

場所：岐阜県弁護士会館
3階会議室（岐阜市端詰町22番地）
岐阜市役所の南、裁判所の東
参加費無料・事前申し込み不要

主催 岐阜市女性問題連絡会 問い合わせ先 TEL 058-262-4982 (森川)
岐阜市江川町16 またはメール nagareboshity@gmail.com (高田)